

国立大学法人（現行）	改正案との対応	国立大学法人（改正案）	独立行政法人（参考）
I はじめに	I	I はじめに（国立大学法人等の長のメッセージ） 当事業年度の事業概要、国立大学法人等を巡る経営環境、重要な業務運営上の出来事など	1. 法人の長によるメッセージ 当事業年度の事業概要、法人を巡る運営環境、重要な業務運営上の出来事など
II 基本情報	II	II 基本情報	2. 法人の目的、業務内容
1. 目標	1	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション） 概要（政策体系図など）
2. 業務内容	削除		4. 中期目標
3. 沿革	2	2. 沿革	(1) 概要（主務大臣が定めた中期目標について、どのような目的及び必要性の下で設定されたものかの簡潔な説明など）
4. 設立根拠法	3	3. 設立根拠法	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等
6. 組織図	5	5. 組織図	6. 中期計画及び年度計画 概要（中期目標を達成するための中期計画に関する重要度等を踏まえた簡潔な説明、優先度等を踏まえた年度計画の簡潔な説明など）
7. 所在地	6	6. 所在地	7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉
8. 資本金の状況	7	7. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	(1) ガバナンスの状況 概要（内部統制システムの整備状況を含むガバナンス体制の全体像に関する簡潔な説明など）
9. 学生の状況	8	8. 学生の状況	(2) 役員等の状況
10. 役員の状況	11		① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴
11. 教職員の状況	9	9. 教職員の状況 常勤、非常勤別人数。常勤教職員については前事業年度からの増減及び平均年齢並びに法人への出向者数	② 会計監査人の氏名または名称
	新設	10. ガバナンスの状況	(3) 職員の状況 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む）及び平均年齢並びに法人への出向者数
	新設	概要（内部統制システムの整備状況を含むガバナンス体制の全体像に関する簡潔な説明など ※役員会、経営協議会、学長選考・監察会議、監事、内部監査等）	(4) 重要な施設等の整備等の状況
		11. 役員等の状況 ① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 ② 会計監査人の氏名又は名称	① 当事業年度に完成した主要な施設等 ② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充 ③ 当事業年度に処分した主要な施設等 (5) 純資産の状況
III 財務諸表の概要	III	III 財務諸表の概要	(6) 財源の状況
1. 貸借対照表（財務諸表へのリンクを記載）	1（1）	1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）
2. 損益計算書（財務諸表へのリンクを記載）	1（2）	(1) 貸借対照表（財政状態）	② 目的積立金の申請状況、取崩内容等
3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表へのリンクを記載）	1（3）	① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）	(6) 財源の状況
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表へのリンクを記載）	廃止	② 当事業年度の状況に関する分析	① 財源の内訳（運営費交付金、施設費、補助金、自己収入など）
5. 財務情報	1	(2) 損益計算書（運営状況）	② 自己収入に関する説明（自己収入の概要、収入先等に関する簡潔な説明など）
(1) 財務諸表の概況	1	① 損益計算書の要約の経年比較（5年）	(7) 社会及び環境への配慮等の状況 配慮の方針等
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	1（1）	② 当事業年度の状況に関する分析	8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策
ア. 貸借対照表関係	1（1）	(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	(1) リスク管理の状況 リスク管理方針、リスク管理体制（又は体制図）
（資産合計、負債合計、純資産合計）	1（1）	① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況 概要（業務実績等報告書及び業務方法書を活用した簡潔な説明など）
イ. 損益計算書関係	1（2）	② 当事業年度の状況に関する分析	9. 業績の適正な評価の前提情報 一定の事業等のまとまりごとの事業構造の説明（事業スキーム図を用いた説明など）
（経常費用、経常収益、当期総損益）	1（2）		10. 業務の成果と使用した資源との対比

国立大学法人（現行）	改正案との対応	国立大学法人（改正案）	独立行政法人（参考）
ウ. キャッシュ・フロー計算書関係 （業務活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フロー）	1（3） 1（3）		（1）自己評価 （2）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係 （国立大学法人等業務実施コスト）	廃止 廃止		1 1. 予算と決算との対比 1 2. 財務諸表
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	1（1）～ （3）を含む	※全てのセグメントの状況についての記載は想定せず（当事業年度の状況に関する分析の中で必要に応じて記載）	1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 主要な財務データの簡潔な説明（資産、負債、行政コスト、経常費用、経常収益、当期総利益、キャッシュ・フローなど）
ア. 業務損益			1 4. 内部統制の運用に関する情報 内部統制システムの運用状況の概要（内部統制委員会の開催状況など）
イ. 附属資産			1 5. 法人の基本情報
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	（1）沿革
(2) 重要な施設等の整備等の状況	3	3. 重要な施設等の整備等の状況	（2）設立根拠法
① 当事業年度中に完成した主要施設等	3（1）	（1）当事業年度中に完成した主要施設等	（3）主務大臣
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	3（2）	（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	（4）組織図
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	3（3）	（3）当事業年度中に処分した主要施設等	（5）事務所（従たる事務所を含む）所在地
④ 当事業年度において担保に供した施設等	3（4）	（4）当事業年度において担保に供した施設等	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 法人の名称、その業務と当該独立行政法人等の業務の関係等
(3) 予算及び決算の概要	4	4. 予算と決算との対比 決算報告書	（7）主要な財務データの経年比較
IV 事業に関する説明	IV	IV 事業に関する説明	（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
(1) 財源の内訳（構造の概略等）	1	1. 財源の状況 財源の内訳（構成比を含む）	
(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明	8	2. 事業の状況及び成果 教育、研究、医療、社会貢献の区分ごとに主要事項について簡潔に記載	
ア. ○○セグメント、イ. 附属病院セグメント	任意	※全てのセグメントの状況についての記載は想定せず（2の中で必要に応じて記載）	
(3) 課題と対処方針等	6	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	新設	4. 内部統制の運用に関する情報	
	新設	5. 翌事業年度に係る予算	
V その他事業に関する事項	削除		
1. 予算、収支計画及び資金計画	削除		
(1). 予算	7と重複		
(2). 収支計画	削除		
(3). 資金計画	削除		
2. 短期借入れの概要	附属明細		
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	附属明細		
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	附属明細		
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	附属明細		
① X 0 年度交付分	附属明細		
② X 1 年度、X 2 年度交付分	附属明細		
(3) 運営費交付金債務残高の明細	附属明細		
財務諸表及び勘定科目の説明（別紙）※Ⅲ財務諸表の概要の参考資料	12（7）	V 参考情報 1. 財務諸表の科目の説明 2. その他公表資料等との関係の説明	

国立大学法人等の財務報告に関する基本的な指針と事業報告書記載内容の関連

財務報告で提供される情報	主な内容		事業報告書記載事項案との対応
	指針	結論の背景	
教育研究等のサービスが、持続的に提供されるかの判断に資する情報	2.8 ガバナンスやリスクマネジメント、将来予測情報など、国立大学法人等の持続的な教育研究等の実施に影響を与える情報は、財務報告利用者にとって有用な情報であり、主に以下の内容から構成される。		
国立大学法人等の長の理念等	2.9 国立大学法人等は、国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて自ら選択した目標に加えて、それをどのように達成していくか、国立大学法人等の長の経営に関するビジョンも含めた理念等に関する情報を提供すべきである。	BC2.22 国立大学法人等は、国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて自ら選択した目標をどのように達成していくか等のビジョンを持ち、業務に取り組むものと考えられる。 本章では、教育研究等のサービスが持続的に提供されるかの判断に資するため、国立大学法人等の長の理念等に関する情報として、国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて自ら選択した目標に加えて、それをどのように達成していくか、国立大学法人等の長の経営に関するビジョン等の情報が、国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。	II 1
持続的に教育研究等のサービスを提供するための源泉	2.10 国立大学法人等は、持続的に教育研究等のサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創出していくための源泉として、人的資本や、知的資本、財務資本等に関する情報を提供すべきである。	BC2.23 国立大学法人等は、教育研究等の業務の実施を国から任されるに足るだけのサービス提供のための強みや基盤を有していると考えられる。 また、国立大学法人等の長は、持続的に教育研究等のサービスを提供していくために、その強みや基盤を維持し、必要に応じて新たに産み出していく責務を有しているとも考えられる。 本章では、財務報告利用者にとって、持続的に教育研究等のサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創設していくための源泉として、以下のような情報を国立大学法人等の実態を踏まえて提供すべきものと整理した。 ・ 人的資本 ・ 知的資本 ・ 設備資本 ・ 財務資本 ・ 組織体制 など	II 7、9～11 III 3、IV 1
		BC2.24 持続的に教育研究等のサービスを提供するための源泉には、例えば以下のようものが想定される。 →教育研究を実施するための校舎等の施設や実験機器等の設備 →高水準の研究を実施する上での組織体制（研究支援体制）	
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	2.11 国立大学法人等は、教育研究等のサービスが持続的に提供されるかの判断に影響する業務運営上の課題に加えて、目標の達成を阻害する要因となるリスクや財務に係るリスク等に関する情報を、その対応策も含めて提供すべきである。	BC2.25 国立大学法人等の長は、教育研究等のサービスを持続的に提供するため、国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて自ら選択した目標等に基づき業務運営上の課題・リスクを識別・評価し、対応することが求められる。 本章では、財務報告利用者にとって、教育研究等のサービスが持続的に提供されるかの判断に資する業務運営上のリスクとして、以下のような情報を国立大学法人等の実態を踏まえた上で、リスクへの対応策も含めて提供すべきものと整理した。 ・ 目標の達成を阻害する要因となるリスク ・ 財務に係るリスク ・ 重要な訴訟事件等 など	IV 3

財務報告で提供される	主な内容		事業報告書記載項目
		BC2.26 業務運営上のリスクのうち、特に財務に係るリスクについて、目標期間における予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画を中期計画に添付することが法令上求められている現状を踏まえると、目標期間を超える中長期の財務リスク（将来的に国民に予期せざる財務上の負担が生じる可能性）を有している国立大学法人等については、教育研究等のサービスが持続的に提供されるかの判断に資する情報として「中長期的な財務予測」を提供すべきものと整理した。 ←(必要性については検討)←	IV3（該当する場合）
		BC2.27 中長期的な財務予測に関する情報の内容は、国立大学法人等が抱える中長期の財務リスクに応じて決まると考えられるが、国立大学法人等ごとに中長期の財務リスクが異なることから、提供する内容や期間を一律に定めることはできない。 ただし、中長期的な財務予測は、予測の前提条件次第で結果が大きく変わる可能性があることから、予測の前提条件は国立大学法人等に共通して提供すべき情報と整理した。	IV3（該当する場合）
		BC2.28 中長期の財務リスクが存在する事業には、例えば以下のようなものが想定される。 ←債券の償還又は長期借入金の返済原資として自己収入を充てている事業	
業績の適正な評価に資する情報	2.12 国立大学法人等に対する評価の実効性を確保するために有用な、国立大学法人等の業績の適正な評価に資する情報は、主に以下の内容から構成される。		
業績の適正な評価に資する情報	業務の成果と使用した資源との対比 2.13 本指針では、国立大学法人等の財務報告における業績に関連して、インプットや、アウトプット、アウトカムを以下のように定義した。 ・インプットとは、国立大学法人等がアウトプットを提供するために使用した資源をいう。 ・アウトプットとは、国立大学法人等が提供した教育研究等をいう。 ・アウトカムとは、研究成果等の国立大学法人等の活動の結果、国民生活及び社会経済に及ぼした影響や効果をいう。	BC2.30 財務情報だけでは成果情報が提供されないという国立大学法人等の特性を踏まえれば、財務情報だけで業績の適正な評価ができるものではないことから、アウトプット情報とインプット情報とを対比した情報や、アウトカム情報とインプット情報とを対比した情報が国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。	IV2
業績の適正な評価に資する情報	2.14 財務情報だけでは成果情報が提供されないという国立大学法人等の特性を踏まえれば、財務情報だけで業績の適正な評価ができるものではなく、教育、研究、医療診療、社会貢献等の区分ごとに、アウトプット情報とインプット情報とを対比した情報や、アウトカム情報とインプット情報とを対比した情報も提供すべきである。 また、国立大学法人等は、国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて自ら選択した目標を達成するために、計画的に業務を実施していることから、業績の適正な評価にあたっては、業績と業績に係る目標とを対比した情報も提供すべきである。	BC2.31 国が「国立大学法人中期目標大綱」で示した役割や機能のうち、それぞれの組織のミッションとして位置付けるものについて国立大学法人等自ら選択した目標は、教育、研究等の区分ごとに策定され、原則、目標を定めた項目を評価単位として評価が行われることから、業績情報であるインプット情報や、アウトプット情報、アウトカム情報も、当該中期目標における区分ごとに把握することが国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。 一方、現状の国立大学法人等においては、当該区分が、内部管理の観点や財務会計と整合していない場合もあることから、管理体制等が整備されるまでは、中期目標との関連のみを記載することも考えられる。	IV2

財務報告で提供される	主な内容		事業報告書 記載位置
	2.15 アウトプット情報やインプット情報を定量的に表すことができる事業であっても、国立大学法人等の長がどのように考えているかという説明情報など、定量的情報を補足する定性的情報を提供すべきである。	BC2.32 国立大学法人等の財務報告におけるアウトカムは、国立大学法人等の活動の結果、教育研究等の成果、国民生活及び社会経済に及ぼした影響や効果と考えられ、国立大学法人等が実施した教育研究等の効果等を把握する意味で有用と考えられる。 一方で、インプットからアウトカムが発現するまでには長時間を要するといったことから、インプットと対比する成果としてのアウトカムは期間的に整合しない場合がある。また、インプットとアウトカムは一对一の対比とはならない場合もある。 よって、アウトカム情報とインプット情報とを対比させる場合には、このような特徴等を含め、国立大学法人等の実態を踏まえた検討が必要になることに留意すべきである。	IV2
		BC2.33 国立大学法人等の財務報告におけるアウトプットは、国立大学法人等の特性に加えて、独立行政法人における検討結果を踏まえると、国立大学法人等が提供した教育研究等のサービスと整理できる。 アウトプットには、定量的に測定できるサービスもあれば、定性的にしか記述できないサービスもあり、また、定量的に測定できるサービスの中には収益等の貨幣価値で測定できるサービスと、それ以外の数量でしか測定できないサービスもある。	IV2
		BC2.34 国立大学法人等の財務報告におけるインプットは、国立大学法人等の特性に加えて、独立行政法人における検討結果を踏まえると、国立大学法人等がアウトプットを提供するために使用した資源と整理できる。 インプットは、発生したコストやアウトプット産出に使用した数量の観点から測定できるものである。	IV2
		BC2.35 アウトプット情報とインプット情報とを対比する場合には、インプット情報として、国立大学法人等がアウトプットを産み出すために使用した全てのコストを示すフルコスト情報を利用することが、国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。 なお、国立大学法人等のフルコスト情報については、第3章で説明する。	IV2
		BC2.36 国立大学法人等の業績を把握するに当たっては、単年度の状況のみでは判断できない場合も考えられるため、過去の業績との対比が有用となる。また、株式会社等の営利企業では、同業他社との比較分析を行うことによって業績の評価を行うことが可能であり、国立大学法人等においても他の国立大学法人等との比較分析も有用であると考えられる。	III1
		BC2.37 アウトプット情報とインプット情報とを対比した情報や、アウトカム情報とインプット情報とを対比した情報等を提供する場合には、定量的情報を補足する定性的情報が国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。 例えば、事前に用途の特定を受けない運営費交付金の場合、限られた資金について、どの事業に重点的に投入するかは、目標を踏まえつつ、教育研究等の実施機能の最大化を達成できるように国立大学法人等の長が意思決定するものであるが、何を根拠に、あるいは何を意図してそのような意思決定を行ったかは、国立大学法人等の業績の適正な評価にあたって必要な情報と整理できる。 また、一定のアウトプットを産み出すために要したインプットの妥当性等について、国立大学法人等の長がどのように考えているかという説明も、評価にあたって必要な情報と整理できる。 このため、アウトプット情報や、インプット情報が定量的に表すことができる事業であっても、財務報告利用者の理解可能性の観点から、定量的情報を補足する定性的情報が国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。	IV2
		BC2.38 業務の成果と使用した資源との対比にあたっては、既存の公表資料との整合性を図るなど、国立大学法人等が財務報告を作成する負担の増加を抑えつつ、財務報告利用者の理解可能性を高める情報を提供する必要がある。	IV2

財務報告で提供される	主な内容		事業報告書 記載箇所
予算と決算との対比	2.16 国が国立大学法人等に負託した業務の確実な実施に必要な財政措置を実施するという国立大学法人等の特性を踏まえ、財務情報の透明性や説明責任の観点から、国立大学法人等は、予算と決算との対比に関する情報を提供すべきである。	BC2.39 国が国立大学法人等に負託した業務の確実な実施に必要な財政措置を実施するという国立大学法人等の特性を踏まえ、財務情報の透明性や説明責任の観点から、国立大学法人等では予算と決算との対比が国立大学法人等に共通して必要なものと整理した。 予算と決算との差額には、国立大学法人等が効率的に業務運営した結果生じたものや、アウトプット自体の見直し等の要因により生じたものが含まれる。	III 4
財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報	2.17 国立大学法人等の財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報としては、第3章で説明する財務諸表が基本的な情報となるが、その他、国立大学法人等の長による財政状態及び運営状況の概要や分析結果等に関する説明情報、国立大学法人等の財務報告の信頼性を担保する内部統制の整備・運用に関する情報等も提供すべきである。	BC2.40 本章では、国立大学法人等の長は、財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報に関して、信頼性のある財務報告を行うための内部統制を整備・運用する責任を負っているものと考えた。財務報告利用者は、国立大学法人等の財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用されていることを前提として、初めて信頼のある財務報告として受け入れることができる。	II 10、IV 4
		BC2.41 財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報として国立大学法人等の内部統制の整備・運用に関する情報を整理したものの、内部統制は法人の業務運営の全般に影響するため、内部統制の整備・運用に関する情報には、「教育研究等のサービスが持続的に提供されるかの判断に資する情報」や「業績の適正な評価に資する情報」にも関連する情報が含まれることに留意が必要である。	II 10、IV 4
	財務諸表		
	財政状態及び運営（経営）状況の国立大学法人等の長による説明情報		III 1
内部統制の整備・運用に関する情報		II 10、IV 4	